

総務 常任委員会

委員長 福井 節子

議第69号 高島市過疎地域に係る固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例案

「過疎地域自立促進特別措置法」が令和3年3月31日に失効し、新たに「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が同年4月1日に施行され、課税免除の対象となる業種の追加や設備投資の範囲等が改められたことに伴い、所要の改正を行うもの。(対象は朽木地域)

問 旅館業も対象業種となっているが、農家民宿等も対象になるのか。

答 税務署に旅館業の届出をされ、青色申告をされている個人や法人であれば対象となります。

採決の結果

「全員賛成」で「可決すべきもの」と決定しました。
このほか、議第59号および議第70号の2議案についても「可決すべきもの」と決定しました。



産業建設 常任委員会

委員長 高木 広和

請願第1号 コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める請願書

請願趣旨

「コロナ禍の需要減少による過剰在庫を政府が緊急に買入れ、米の需給環境を改善し、米価下落に歯止めをかけること、政府が買い上げた米をコロナ禍などによる生活困窮者や学生などへの食料支援に活用することについて、意見書の提出を求めるもの。」

問 コロナ禍の中で、農業だけでなく様々な業種の方々が大きな打撃を受けられており、国において多くの支援策が既に講じられている。重なる部分もあると考えるが、どのような認識か。

答 紹介議員

米価が下落し、農家の米の生産単価の元も取れず、大変苦しい状況である。米は日本の主食であ

り、国が余剰在庫を買い取り、米価の下落対策を講じる取り組みは必要と認識している。

採決の結果

「賛成少数」で「不採択とすべきもの」と決定しました。
このほか、議第76号についても「全員賛成」で「可決すべきもの」と決定しました。

本会議での討論

請願第1号 コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める請願書

賛成

森脇 徹議員

「コロナ禍で余剰米が発生。今秋の米価は2年連続下落で、60kg 1万円以下だ。肥料など物材費を払えば自家消費残らず「まったく先が見えない」と農家。国の余剰米買上げで、米価安定は全農家の願い。余剰米は生活支援に。」

反対

藤田 昭議員

米の政策改革そのものは、生産者の理解を得て推進をされてきた。米価下落に対しても、農業者の経営安定対策として交付金や保険制度等もあり、一応の補償制度も完備しており、性急な市場隔離は混乱が懸念される。